

令和2年度 社会福祉法人希望の家 事業報告書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

I 法人の運営状況

1 理事会の開催

理事会名・開催日	理事	監事	議題
第244回 令和2年6月4日 倉吉市文化活動センター	7	1	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び施設の業務報告 ・令和元年度事業報告 ・令和元年度決算報告及び監査報告 ・令和2年度第1回補正予算 ・定時評議員会の招集事項 ・評議員選任・解任委員の選任 (報告事項) ・新型コロナウイルスの対応について ・社会福祉法人希望の家 理念について ・令和元年度社会福祉充実残額の算定結果他
第245回(書面決議) 令和2年9月25日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・希望の家大規模修繕等事業の契約 ・評議員会の招集事項
第246回 令和2年12月11日 倉吉福祉センター	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設業務報告 ・令和2年度第2回補正予算 ・評議員会の招集事項 (報告事項) ・大規模修繕等事業の入札結果及び契約 ・新型コロナウイルスの対応について (その他) ・職員の雇用・定着・育成に向けた取組み他
第247回 令和3年2月19日 倉吉福祉センター	6	1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設業務報告 (協議事項) ・職員の確保・定着・育成に向けた取組み
第248回 令和3年3月5日 倉吉福祉センター	7	1	<ul style="list-style-type: none"> ・定款別表3の改正 ・就業規則の改正 ・給与規程の改正 (協議事項) ・令和3年度予算の主な事業他
第249回 令和3年3月15日 倉吉福祉センター	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び施設の業務報告 ・パートタイム職員就業規則の施行 ・令和2年度第3回補正予算 ・令和3年度事業計画及び予算 ・評議員会の招集事項

2 監査の実施

実施者	監査内容・実施日	指摘及び報告事項
法人内部監査 (希望の家監事)	令和元年度事業及び決算 令和2年5月28日	なし
实地指導 (中部総合事務所福祉保健 局障がい福祉担当課)	<ul style="list-style-type: none"> ・希望の家(施設入所支援、生活介護、短期入所) ・若竹の家(施設入所支援、生活介護、短期入所) 令和2年11月12日	文書指摘事項なし

3 評議員会の開催

評議員会名・開催日	評議員	監事	議 題
第40回（定時評議員会） 令和2年6月19日 倉吉市文化活動センター	7	2	・令和元年度事業報告 ・令和元年度決算報告及び監査報告 ・令和2年度第1回補正予算 （報告事項） ・新型コロナウイルスの対応について ・令和元年度社会福祉充実残額の算定結果
第41回（書面決議） 令和2年10月5日	8	2	・希望の家大規模修繕等事業の契約
第42回 令和2年12月22日 倉吉福祉センター	8	2	・令和2年度第2回補正予算 （その他） ・新型コロナウイルスの対応について ・職員の雇用・定着・育成に向けた取組み他
第43回 令和3年3月25日 倉吉福祉センター	7	2	・令和2年度第3回補正予算 ・令和3年度事業計画及び予算

II 各事業の報告

* 1～4までは別紙各事業報告書参照

- 1 障害者支援施設 希望の家（短期入所事業及び日中一時支援事業含む）
- 2 障害者支援施設 若竹の家（短期入所事業含む）
- 3 つつじ作業所
- 4 グループホーム希望の家（短期入所事業含む）

III 運営管理の状況

1 各利用率他

サービス区分	令和2年度	令和元年度
	実績	実績
施設入所支援（希望の家）	97.7%	96.7%
生活介護（〃）	91.0%	90.0%
短期入所延べ利用日数（〃）	—	—
日中一時延べ利用日数（〃）	5日（1名）	5日（1名）
施設入所支援（若竹の家）	95.3%	89.5%
生活介護（〃）	97.2%	94.3%
短期入所延べ利用日数（〃）	124日（3人）	56日（3人）
就労継続B型（つつじ作業所）	57.6%	61.3%
共同生活援助（グループホーム）	87.3%	87.8%
短期入所延べ利用日数（〃）	2日（1人）	—

2 地域との関わり

項 目	内 容	回 数
実習受け入れ	・鳥取短大施設実習 ・倉吉養護学校体験実習 ・皆成学園GH体験実習	1回（9月） 2回（10月、2月） 1回（3月）
地域との交流	・希望太鼓出演（ビデオ上映） ・第17回きぼうまつり（内部のみ） ・近隣神社の清掃活動 ・あいサポート関係作品出品	1回（12月） 1回（11月） 2回（10月、12月） 2回（12月、1月）
ボランティアの受け入れ	・ふたば会（裁縫） ・桃源歌謡クラブ（歌） ・倉吉信用金庫（清掃）	いずれも休止
公益的取り組み	・市社協との連携—特別会員加入継続、住宅片付け手伝い（2月） ・社福法人和との連携—子ども食堂手伝い（休止）	

3 福祉サービスの向上

サービス評価委員会で、利用者・保護者の皆様の満足度アンケートの調査を年度末までに実施。調査結果を集計し、不十分な所や改善を要する所があれば対応し、サービスの向上に繋げる。

4 衛生管理及び感染症対応

1) 衛生委員会

毎月1回、産業医を招いて委員会を開催。衛生関係全般や労働災害及び新型コロナウイルス他の感染症対応等について助言を受けながら、職場の安全衛生に努めてきた。

2) 新型コロナウイルス感染症対策本部

感染状況の情報収集、研修参加、マニュアルの作成、併せてコロナ対策補助金を受けながら衛生用品・備品等購入し、県や嘱託医の助言及び理事長からの指示等受けながら、施設での感染予防対策を協議し予防に努めてきた。また保護者会長とも連絡を取り、家族の皆様には施設の対応状況を定期的に文書で報告。

5 働き方改革と福祉・介護処遇改善加算への対応

働き方改革施行への対応は、専門家の助言も受けながら基本給・賞与・手当等の見直しを行い、処遇改善加算については、現行の加算（Ⅲ）からより賃金改善を行うことができる加算（Ⅰ）の取得に向け準備を行った。

6 防災管理

1) 各種訓練等の実施

各種訓練等	実施月・回数等
消防設備点検	2回（6月、10月）
総合防災訓練	1回（5月）
避難訓練（施設）	3回（5月、10月、11月）
避難訓練（グループホーム）	各1回（3月）
非常連絡網訓練	1回（3月）
救命講習	中止

2) グループホームの災害対応等について

災害名	月日	対応等
大雨・土砂災害（注意報）	7月7日	・利用者はGHで生活 ・職員1名をGHせきがねに配置
大雨・強風（注意報）	9月6日	・利用者はGHで生活 ・職員1名をGHせきがねに配置

7 職員研修

目標	・施設内研修及び外部研修による職員の育成
施設内研修	・重要な研修（虐待防止、感染症対策など）については、全職員に周知するため数回に分けて実施
施設外研修	・法令遵守、専門性向上、階層別、資格取得等に職員構成、配置、経験等を見ながら派遣、参加（オンラインでの受講中心） ・強度行動障がい支援者養成基礎研修に5名、実践研修に2名参加

（その他）各種受賞者

・倉吉市社協会長表彰 1名受賞

IV 経営管理の状況

1 財務状況

別紙決算書のとおり

2 主な施設整備・修繕等の実績

（単位：千円）

名称	執行額	備考
特殊浴槽設置工事	3,928	県社施設等施設整備費補助金
電子錠（ケアロック）設置	1,980	
希望・居室改修（2部屋）	4,455	
本館地階・身障用トイレ設置	3,800	
本館地階・旧女子風呂改修工事	946	

V 年間行事の実施状況（別紙参照）

指定障害者支援施設 希望の家 事業報告

令和3年3月31日

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3. 設立経過

昭和33年10月1日に生活保護法による「更生施設（定員30名）」として事業を開始。その後、昭和35年4月に「(旧)精神薄弱者福祉法」施行と同時に全国で2番目の「援護施設」として認可をうける。平成20年10月には創立五十周年の式典を行なう。

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 希望の家となる。

4. 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5. 利用者定員他

- (1) 施設入所定員 38名
現員 38名（男性 17名 女性 21名）
1月に女性利用者1名入所。
- (2) 生活介護定員 40名
現員 37名（男性 16名 女性 21名）
- (3) 平均年齢（施設入所）
59.7歳（男性 55.0歳 女性 63.5歳）
- (4) 平均障害支援区分 4.9

6. 職員組織

35名（所長、次長各1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、看護師4名、事務員3名、調理員5名、生活支援員19名：兼務有）

7. 短期入所

空床型。今年度の利用は無かった。

8. 日中一時

(1) 定員 4名

(2) 利用状況

5、10、2月に各1名と6月に2名の利用があり、延べ利用日数は5日だった。

9. 支援の概要

(1) 生活介護(日中の支援)

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、加工班、きらく班、清和班の4つのグループの中で創作活動や生産的活動の機会を提供した。

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援等を行なった。また、外出や買物等、地域生活を意識した支援に努めた。

利用者の教養・娯楽については、自治会や施設主催の各種行事や喫茶等の余暇支援を通して行なった。

しかし、新型コロナウイルス感染予防のため、外出や行事等の機会を制限せざるを得なかったことが多く、施設内でもできるだけ楽しめる工夫等を行なったが、利用者にストレス等心情的な不安を与えたことは否めなかった。

(2) 施設入所支援（夜間、休日等の支援）

安心・安全な暮らしを送ることが出来るように、支援体制の見直しや支援方法を工夫した。

(3) 個別支援計画

利用者個々の状況を見極め、年に2回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度保護者等に説明し、同意をいただいた。

(4) 保健給食

ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。また、総合健診をはじめ、各種検診等を実施し、疾病の早期発見・予防に努めた。

特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、予防を徹底した。

イ 給食

7月より調理済み食材を導入し、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事ーソフト食、とろみ食、行事食等を提供した。

(5) 衛生管理

毎日朝夕 2 回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、利用者の入浴、清拭支援等、個々の利用者に応じた支援を行なった。

(6) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会にて、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修（オンラインを含む）等に積極的に参加した。

虐待の芽を早い段階で抑えるための取り組みを強化した。週に 1 回、職員倫理綱領の読み合わせ、また月に一回、セルフチェックを実施した。

(7) 施設設備

利用者の生活環境の充実を図るため、1 階と 2 階の居室（2 人部屋）をそれぞれ個室に改修した。

また、地階に車イスの障害者に対応したトイレを設置した。シャワーも設置し、多目的に利用できるようにした。

指定障害者支援施設 若竹の家 事業報告

令和3年3月31日

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3. 設立経過

平成9年4月、更生施設「希望の家」から分離・独立し、授産施設「若竹の家」として定員30名で出発。平成17年10月のグループホーム立ち上げに伴い、「通所部」を併設。平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 若竹の家となる。

4. 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域やご家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5. 利用者定員

- (1) 施設入所定員 26名
現員 26名（男性 18名 女性 8名）
※4/1 から 10/8 まで 25名（男性 18名 女性 7名）
10/9 から 11/23 まで 24名（男性 17名 女性 7名）
11/24 から 12/31 まで 25名（男性 17名 女性 8名）
1/1 から 3/31 まで 26名（男性 18名 女性 8名）
10月に1名退所（他サービス利用）
11月、1月に各1名入所
- (2) 生活介護定員 30名
現員 32名（男性 21名 女性 11名）
- (3) 平均年齢（施設入所）55.6歳（男性 56.6歳 女性 53.3歳）
- (4) 平均障害支援区分 3.8

6. 職員組織

26名（所長、次長、サービス管理責任者、栄養士各1名、看護師4名、事務員3名、

調理員 5 名、生活支援員 10 名：兼務有)

7. 短期入所

(1) 併設型 (2 名) 及び空床型

(2) 利用状況

3 名 (男性 2 名、女性 1 名) の利用で、延べ利用日数は 124 日でした。

8. 支援の概要

今年度、新型コロナウイルス感染予防の対策を講じながら、支援や取り組みを行なった。

(1) 生活介護 (日中の支援)

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、受託加工班、スマイル班、オアシス班の 4 つの活動班の中で生産活動や創作的活動の機会を提供した。また、近隣の神社清掃を年数回実施し地域への奉仕活動も行なった。

(2) 施設入所支援 (夜間、休日の支援)

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援を行った。また、社会性の拡大・余暇活動・地域交流等の取り組みも実施した。

(3) 個別支援計画

利用者個々の状況を見極め、年に 2 回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度保護者等に説明し、同意を頂いた。

(4) 保健給食

ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。

新型コロナウイルス、インフルエンザおよび感染性胃腸炎については、罹患者はありませんでした。

イ 給食

7 月より調理済み食材を導入し、栄養とご利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事ソフト食、とろみ食、行事食等を提供した。

(5) 衛生管理

毎日朝夕 2 回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、ご利用者の入浴支援も毎日行なった。

(6) 苦情解決・虐待防止

委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等に積極的に参加した。

(7) 施設設備

防犯及びご利用者安全管理対策の為、出入り口にケアロックを整備した。

障害福祉サービス事業所 つつじ作業所 事業報告

令和3年3月31日現在

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1
2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家
3. 設置経過

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害福祉サービス事業所 つつじ作業所を設立する。

4. 運営方針

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者自立支援法施行規則第22条第1項に規定する者に対して就労の機会を提供するとともに、通所により生産活動その他の活動の機会を提供する事を通じて知識及び能力のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。また一般就労に必要な知識・能力が高まった者は一般就労への移行に向けて支援をする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って就労継続支援（B型）を提供するように努める。
- (3) 出来る限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5. 利用者定員他

- (1) 定員 20名
現員 15名（男性 11名 女性 4名）
- (2) 平均年齢 61.3歳
- (3) 平均障害支援区分 3.0

6. 職員組織 8名（所長、次長、サービス管理責任者、事務員各1名、
職業指導員2名、生活支援員、目標工賃達成指導員各1名）

7. 支援の概要

- (1) 報酬について
今年度の基本報酬は、昨年度の平均工賃月額約26,800円に応じて612単位となりました。
- (2) 就労支援
今年度の作業種・内容は、昨年度と同様に施設外就労と施設内作業の2本立てで、前者はワークスクラよしでのペットフードの袋詰め作業、後者は石田紙器(株)

の紙箱折り、(有) ドアーズのペットフード切り作業、(株) トンボ倉吉工房の封入作業、(有) サンパックのタグ通し、シール貼り作業、施設利用者の洗濯物配布を請け負う洗濯業務を中心として取組んだ。

その結果、今年度の就労支援事業収益は約 4,200 (千円) で、予算の約 117%に当たり、利用者へ支払う平均工賃月額は約 26,800 円とほぼ昨年並みを維持できたところです。

(3) 保健給食

ア 保健

毎朝、担当職員が健康チェックを実施し、必要に応じて医務と連携。日中活動の中でも健康面・安全面を重視した。

イ 給食

7 月より調理済み食材を導入し、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事（選択メニュー、行事食等）を提供した。

(4) 衛生管理

毎日朝夕 2 回の清掃・消毒等によって作業場、施設内外を清潔に務めた。

(5) 個別支援計画

利用者個々の状況を見極め、年に 2 回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度本人、保護者等に説明し、同意を頂いた。

(6) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等にも積極的に参加した。

共同生活援助事業所 グループホーム希望の家 事業報告

令和3年3月31日現在

1. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

2. 各グループホームの名称及び所在地

- (1) グループホーム たきがわ
住所 倉吉市関金町関金宿 1448 - 8
開設日 平成21年4月7日
- (2) グループホーム せきがね
住所 倉吉市関金町関金宿 1448 - 8
開設日 平成21年4月7日
- (3) グループホーム みどり
住所 倉吉市みどり町 3184 - 2
開設日 平成31年4月1日

3. 設立経過

平成17年10月に地域生活援助事業所グループホームみどり（男性4名）として開設。平成18年10月にグループホームいわき（女性2名）も開設（平成21年3月まで）し、共同生活援助事業所グループホーム希望の家として事業運営。平成21年4月たきがわ、せきがね両ホームの新規開設に伴い、一体型共同生活援助事業所 グループホーム希望の家とする。平成26年4月法改正に伴い、グループホーム希望の家に名称変更する。

グループホームみどりについては、平成28年10月21日の鳥取県中部地震により被災した為、事業を廃止したが、平成31年4月住所を移し新規に事業を開始した。

4. 運営方針

- (1) 利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談その他日常生活上の援助を適切に行なう。
- (2) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

5. 利用定員他

- (1) グループホーム たきがわ 6名（男性） 現員5名
1月 1名減
2月 1名増
- (2) グループホーム せきがね 6名（男性） 現員6名
- (3) グループホーム みどり 5名（女性） 現員5名

3月 1名増

(4) 平均年齢 63.4歳

(5) 平均支援区分 2.9

6. 職員配置及び支援体制

(1) 職員数 17名（所長、次長、サービス管理責任者2名、看護師2名、生活支援員1名、生活支援員兼世話人6名、夜間世話人4名：兼務有）

(2) 支援体制 世話人6名で、3ホームをローテーションして勤務し、たきがわ・せきがねに1名、みどりに1名夜間世話人を配置。また、週1回看護師が訪問。

7. 短期入所

(1) GH みどり 併設型（1名）

(2) 利用状況

1名の利用で、延べ利用は2日でした。

8. 支援の概要

新型コロナウイルス感染予防の対策を講じながら、支援や取り組みを行った。

(1) 利用者が、安心して楽しく生活できる支援、環境を整える。

ア 世話人と連携を図りながら、個別のケースに対応する。

イ 世話人との連絡会を定期的に関き、利用者の理解を深め支援の質の向上を図る。

ウ 世話人研修（県主催）への参加。

エ 休日支援で買物等に対応。

オ 避難訓練、消防点検等、防災に関する取り組みを実施。

(2) 地域住民、自治会等への理解と協力を求め、連携して支援できる体制を構築する。（地域の行事、清掃活動等への参加）

(3) 利用者の健康、精神面の状態を把握し、其々の事業所と連携を図りながら対応する。

① 若竹の家（生活介護）利用 5名（1名併用）

② つつじ作業所（就労系）利用 10名（1名併用）

新型コロナウイルス、インフルエンザ及び感染性胃腸炎等の罹患者はありませんでした。

(4) 土砂災害警戒区域指定による避難確保および対応を図る。

(5) 個別支援計画

利用者個々の状況を見極め、年に2回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度本人、保護者等に説明し、同意を頂いた。

令和2年度年間行事等実施状況

		行 事		理事会・研修会		防 災		健診・安全衛生		その他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	
4月	3	辞令交付			29	防火管理講習会					
	6	新年度編成									
	21	若竹の家職員会									
	21	つつじ作業所職員会									
	22	希望の家職員会									
5月			15	県就労協監事会	29	総合防災訓練	29	コロナ対策会議	13	特殊浴槽設置	
			25	税理士監査							
			28	法人内部監査							
6月			4	244 理事会	4	消防設備点検(～5日)	3	コロナ対策会議	29	若竹の家ケアロック設置	
			17	市内就労支援事業所意見交換会							
			19	40 定時評議員会							
7月	10	施設内球技大会	4	新型コロナ対応研修会			3	コロナ対策会議(27・30日)	1	調理済み食材の導入(ナリコマ)	
	22	若竹の家デイキャンプ(施設内実施)	15	施設における衛生管理と感染者発生対応研修会					10	貯水槽清掃	
			16	市内就労継続支援事業所意見交換会							
			28	虐待防止内部研修							
			31	㊦障害福祉サービス従事者研修①							

		行 事	理事会・研修会		防 災		健診・安全衛生		その他											
8 月	7	若・スマイル班前期慰労会	5	㊦相談支援従事者初任者研修 (～6日)			1	コロナ対策会議 (3・17・31日)	26	地階身障用トイレ完 成										
	16	つつじ作業所前期慰労会									19	工賃向上セミナー①	20	新型コロナ感染予防 等に係る現地指導						
											25	障がい者施設従業員養成等研修 企画検討会								
											27	国勢調査説明会								
9 月	11	若・農業班前期慰労会	1	㊦障害福祉サービス従事者研修 ②			14	コロナ対策会議	11	鳥取短大実習 (～25日)										
	15	希・清和班前期慰労会(17)									2	県知福協施設長会	28	総合健診						
	16	希・加工班前期慰労会									2	県知福協施設長会								
	24	希・きらく班前期慰労会									7	強度行動障がいの者の支援に係る 会議								
	25	若竹の家職員会									9	障がい分野別基礎研修								
	25	つつじ作業所職員会									11	苦情受付担当者研修会								
	29	希望の家職員会									16	工賃向上セミナー②								
											25	理事会(書面決議)								
10 月	13	若・オアシス班前期慰労会	5	評議員会(書面決議)	13	消防設備点 検(～14日)	2	コロナ対策会議 (26日)	9	つつじ作業所体験利 用										
	14	若・加工班前期慰労会									7	㊦障がい者差別解消法を知るた めの研修会	26	避 難 訓 練 (火災)	20	内科健診・インフル エンザ予防接種①	13	八幡神社清掃活動		
	16	希・お楽しみ会食(22)									8	市人権教育研究会							19	倉養高等部現場実習 (～29日)
	30	つつじ・お楽しみ会食									9	労務管理セミナー①								
											15	㊦社会福祉法人会計実務研修								
											20	㊦障がい者虐待防止等研修								

		行 事	理事会・研修会	防 災	健診・安全衛生	その他
			20 ㊦サービス管理責任者基礎研修 (～21日) 22 安全運転管理者オーナー会議 26 GH世話人連絡会			
11月	5 13 20 26	きぼうまつり(内部のみ) 若・お楽しみ会(20) 希・お楽しみ会食 絵画指導(玉井先生)	6 労務管理セミナー② 12 安全運転管理者法定講習 13 ㊦障がい者虐待防止等研修 14 ㊦看護協会研修会 19 ㊦サービス管理責任者更新研修 25 県経営協セミナー 26 市施設職員交流実践研修 27 ㊦GH世話人等研修	24 避難訓練 (地震)	5 コロナ対策会議 (11・16日) 10 インフルエンザ予防 接種②	4 一般競争入札(居室 改修) 10 希望の家居室改修工 事着工 12 県による実地指導 16 若竹の家体験利用 (倉養)
12月	2 4 7 16 17 18 19 25 28	中部あいサポートフェスタ (～4日) 佐治町施設慰問 施設見学(皆成学園職員) 倉吉信用金庫・米寄贈 希望の家忘年会 若竹の家忘年会 つつじ作業所忘年会 餅つき 仕事納め	4 福祉の職場で働く看護職員研修 会① 11 246理事会 11 ㊦意思決定支援講習会 15 ㊦GH世話人等研修会② 15 ㊦サービス管理責任者更新研修 16 ㊦障がい者虐待防止等研修会 17 福祉の職場で働く看護職員研修 会② 22 ㊦強度行動障がい支援者養成基		14 コロナ対策会議 (15・21日) 14 身体測定(若)	24 八幡神社清掃活動

		行 事	理事会・研修会		防 災		健診・安全衛生		その他	
			22	礎研修（～23日） 42 評議員会						
1月	4 7 17	仕事始め あいサポート・アートとっ とり展（～14日） みどり町左義長まつり	14 21 26	㊦強度行動障がい支援者養成基 礎研修（～15日） ㊦強度行動障がい支援者養成実 践研修（～22日） ㊦介護高齢知的障がい者支援研 修			4 7 8 8 19	コロナ対策会議 （9・13日） 婦人科検診 総合健診（夜勤者） 胃・大腸癌検診 身体測定（希）	20	居室改修工事完成検 査（県施設整備費補 助金）
2月	10 19 22 25 25 26	公益的取組（住居片付け） 若竹の家職員会 つつじ作業所職員会 会食イベント（昼食） 絵画指導（玉井先生） 希望の家職員会	19	247 理事会			1 2	コロナ対策会議 （8日） 内科健診（若・GH）	1 15	送迎バス委託業者の 変更（三徳運送から 醍醐交通） GH たきがわ見学 （皆成学園職員）
3月	4	絵画指導（玉井先生）	5 15 25	248 理事会 249 理事会 43 評議員会	16 17 27	GH みどり 避難訓練 GH せきが ね避難訓練 連絡網訓練	30	コロナ対策会議		